

前回審査会（令和 8 年 7 月 31 日）等における指摘事項及び事業者の見解

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
1	文献調査で夜行性の鳥類の重要種が確認されているが、夜行性の鳥類が把握できるような手法が方法書に記載されていない。夜行性の鳥類の調査の実施についてご検討いただきたい。（庄子委員）	ご指摘の通り夜行性鳥類の重要種が文献調査で確認されていることから、冬季、春季、初夏季の 3 回、鳥類の夜間調査を実施することといたします。 冬季はフクロウを対象として実施いたします。初夏季はアオバズクやミゾゴイ、ヨタカ等の夏鳥を対象とし、春季はフクロウ及び春から飛来する前述の夏鳥を対象に実施いたします。 調査はコールバック法を基本とし、日没後の数時間、ラインセンサスルートの中の見通しの良い場所や鳴き声を聞きやすい場所で 30 分程度の定点観察を実施します。また、暗視スコープや赤外線スコープによる観察も併用します。
2	昆虫の調査方法について、もう少し細かく説明していただきたい。（塚田委員）	1. 調査手法について 任意採集法は、スウィーピングのほか、ビーティング、石おこし、朽木樹皮裏等の確認等、昆虫相を把握可能なよう、多様な生息場所を確認する調査を行います。 ベイトトラップ法は限られた調査でなるべく多数の昆虫相を把握可能なよう、誘引餌を入れたプラスチックコップを 1 地点につき 10 個地面に埋めて翌日回収します。誘引餌はカルピス+酢を用い、主に樹液や果実に集まる虫を対象に設置します。

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
		ライトトラップ法はボックス法を用い、樹林地内や草地・林縁など、設置箇所の環境に生息する光走性の昆虫類を誘引捕獲します。 2. 調査時期・調査時間について 春季、夏季、秋季の3回、春季は訪花性の種等の春に出現する昆虫類の確認を目的に、夏季は盛夏に出現する昆虫類を、秋季は秋に成虫になるバッタ目やトンボ目の昆虫類の確認を目的に実施いたします。また、夏季は気温が上がりすぎない朝8時頃から開始いたします。 3. 調査人数について 各季節、2名×2日で実施いたします。
3	昆虫の調査方法について、ターゲットによって調査手法が変わってくると思う。地表徘徊性であれば、必ずしもベイトはいらないと思う。少し湿った地面のところなどは、この地域もヒメタイコウチが住んでいる可能性があると思うので、ベイトトラップやライトトラップというよりは単純にピットフォールのトラップを仕掛けてみると良いと思う。 (塚田委員)	対象事業実施区域及び周囲約200mの範囲内の昆虫相を限られた調査回数（1年間の調査）で効率よく把握することを目的として調査を実施いたします。 このため、なるべく多くの昆虫類を捕獲できるよう、ピットフォールトラップではなく、地上徘徊性昆虫類を誘引・捕獲可能なベイトトラップ法を採用しております。肉食性の昆虫類については、任意採集法の調査時に動物の死骸や糞に集まる昆虫を確認・採集可能なため、樹液や果実に集まる昆虫を捕獲可能な糖蜜＋酢酸系の誘引餌としました。誘引餌により対象昆虫がより採集しやすくなりますが、誘引されない種についても任意に落下するため、ピットフォールトラップも兼ねているものです。

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
		事業実施区域内の南側の尾根筋の裸地（過去の資材置き場と思われる裸地。アカマツの幼木等がまばらに生育する貧栄養地）の端に 3m 四方程度の狭い範囲で湿った環境があります（排水不良地における雨水起源の水環境と考えられ、カヤツリグサ科の生育がまばらにみられる程度の地面の見える低茎草地）。 湿生動植物（ヒメタイコウチを含む）の要調査箇所（任意採集調査で必ず調査を実施する場所）としております。
4	鳥類の調査の考え方や具体的な手法について、明確に示していただきたい。（庄子委員）	1. 調査手法について 1) 任意観察法 調査範囲内の様々な環境を任意に踏査し、約 7～10 倍の双眼鏡を用いて確認した鳥類や鳴き声により確認した鳥類を記録します（調査努力量：対象事業実施区域から 200m の範囲で 4 時間程度/1 回/1 季節）。 2) ラインセンサス法 設定した調査ルート上をおよそ時速 2km 程度で歩き、約 7～10 倍の双眼鏡を用いて観察を行います。観察幅はルートの片側 50m（両側 100m）を基本とし、この範囲で確認した鳥類を記録します（調査努力量：時速 2km/1 回/1 季節で統一）。 3) ポイントセンサス法 設定した定点において約 30 分程度滞在し、約 7～10 倍の双眼鏡、及び約 20～30 倍の望遠鏡（スポッティングスコープ）を用いて観察を行います。観察半径は 50m を基本とし、

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
		この範囲で確認した鳥類を記録します（調査努力量：30 分/1 回/1 定点/1 季節で統一）。 4) 夜間調査 ラインセンサスルート上の見通しが良い場所や鳴き声を聞きやすい場所で 30 分程度の定点観察を実施します。調査手法はコールバック法による鳴き声の確認を基本として実施しますが、合わせて暗視スコープまたは赤外線スコープを用いて目視での観察も行います。調査時は約 7～10 倍の双眼鏡、懐中電灯（サーチライト）を持参し、鳴き声や暗視スコープ等で確認した個体を必要に応じて目視確認します（調査努力量：30 分/1 定点/1 季節で統一）。なお、ラインセンサスルート外で夜行性鳥類の生息可能性がある場合は、調査定点を追加して調査を実施します（努力量は統一）。 ミゾゴイは猛禽類調査でも確認した場合は記録することとしております。猛禽類調査は日の出直前から調査を実施していること、谷筋からの鳴き声が聞こえる定点（1, 2, 7 のいずれか）は必ず調査しており、ミゾゴイの繁殖期の 4～8 月も毎月 2 日連続で調査していることから、早朝の囀りも記録可能です。なお、現時点では猛禽類調査における古巣調査、及び 1 繁殖期の調査時にミゾゴイの古巣や日の出前の囀りを確認しておりませんが、2 繁殖期目の調査でも同様にミゾゴイの囀りも合わせて確認いたします。

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
		このほか、猛禽類調査において重要な一般鳥類を確認した場合は、記録を行っております。 2. 調査時期の設定根拠について ○春季（5月上旬） 春の渡りの時期に当たり、夏鳥が、繁殖地に渡来する鳥類の確認を目的に設定しました。 ○繁殖期（6月上旬） 多くの鳥類(留鳥と夏鳥)が、抱卵や育雛を行う時期に当たり、調査対象範囲で繁殖する鳥類の確認を目的に設定しました。 ○夏季（7月上旬） 多くの鳥類(留鳥と夏鳥)の繁殖活動が終盤となる時期に当たり、巣立ち後の幼鳥の確認を目的に設定しました。 ○秋季（10月中下旬） 秋の渡りの時期に当たり、冬鳥が、越冬地に渡来する鳥類の確認を目的に設定しました。 ○冬季（1月） 多くの鳥類(マガモ、オナガガモ、ツグミ、カシラダカ等)が、越冬地に安定して生息する時期に当たり、調査対象範囲で越冬する鳥類の確認を目的に設定しました。 なお、夜間調査の調査時期設定根拠は No.1 の見解に記載した通りです。

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
		3. 調査時間帯について 各調査時期ともに、日の出から 8 時間程度の時間帯の間で実施します。 ラインセンサス法とポイントセンサス法を最初に実施し、残りの時間帯は任意観察調査を実施して鳥類相の把握に努めます。 夜間調査は No.1 の見解に記載した通り、日没後の数時間実施します。
5	一般鳥類について、確認状況に応じて 200 m を超えて調査範囲を拡大することを検討いただきたい。(庄子委員)	愛知池における鳥類の生息状況の把握など必要に応じて 200m を超えて調査範囲を拡大することを検討します。